

< 継続審議事項 >

《その他》

『地域包括ケアについて』

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の推薦条件について検討する。

『日当支払い規程について』

県士会事業に係る業務に関して、アルバイトを雇う規程案について検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 26 年度 第 2 回理事会議事録

1. 日時：平成 26 年 7 月 15 日（火）19：00～22：00
2. 場所：上尾事務室
3. 出席者：会長－清宮
副会長－岡持、原、解良
理事－水田、本宮、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、飛田
監事－田尻、前園
部長－原田、山崎
書記－下池、工藤、高山
司会－清宮
欠席：望月、渡邊(雅)

≪報告事項≫

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

1-1-1 水田事務局長『三役活動報告』

平成 26 年 5 月 14 日～平成 26 年 7 月 15 日の活動について報告があった。

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『ML 審議報告』

平成 26 年 5 月 9 日～7 月 8 日までの ML 審議について報告があった。

2-3-1 西尾庶務部長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』

平成 26 年 5 月 13 日～7 月 14 日までの庶務部活動及び、平成 26 年 5 月～6 月の事務室・機器使用状況について報告があった。

2-3-2 西尾庶務部長『会員動向』

平成 26 年 6 月末現在の埼玉県理学療法士会の会員数、施設数について報告があった。

【財務局】

3-1-3 本宮財務局長 山崎出納部長『出納簿の提出について』

出納簿の提出方法を変更したことについて報告があった。

決算資料が年度末に集中するため、各事業終了後、直近の理事会までに出納部宛てにメールをしてほしい、との意見があった。

領収証の提出方法については、次回のリーダー研修会までに決める、との報告があった。

3-2-1 山崎出納部長『出納部 活動報告』

平成 26 年 5 月 12 日～6 月 26 日までの出納部活動について報告があった。

【広報局】

7-4-1 大和田理学療法週間推進部長・河合広報局長『理学療法推進部員 報告』
理学療法週間推進部部員が増員されたことについて報告があった。

【ブロック】

9-3-1 若松南部ブロック南エリア長『平成 26 年度第 1 回南部ブロック南エリア研修会』

「平成 26 年度南部ブロック南エリア研修会」を実施したことについて報告があった。

9-3-2 松野南部ブロックさいたまエリア長『平成 26 年度第 1 回南部ブロックさいたまエリア研修会』

「平成 26 年度南部ブロックさいたまエリア研修会」を実施したことについて報告があった。

9-3-3 若松南部ブロック南エリア長『平成 26 年度第 1 回南部ブロック南エリア交流会』

「平成 26 年度第 1 回南部ブロック南エリア交流会」を実施したことについて報告があった。

9-3-4 松野南部ブロックさいたまエリア長『平成 26 年度第 1 回南部ブロックさいたまエリア交流会』

「平成 26 年度第 1 回南部ブロックさいたまエリア交流会」を実施したことについて報告があった。

【その他】

解良副会長『組織率向上のための対策について』

組織率向上のための対策として県内の PT 登録施設を調べて、本会の名簿と照らし合わせることに、一部が困難であったことについて報告があった。

《計画内の審議事項》

【学術局】

5-3-1 大武研究推進部長『「研究助成金交付決定に関する審査」について』

矢野学術局長より、研究助成金交付決定に関する審査について審議が提出され、承認された。

①審議事項

研究推進部会審査決定事項について。

②決定事項

研究推進部審査結果の上位 6 名に助成金を申請金額に基づき、交付することが決定した。

③議事の経過

矢野学術局長より、申請者が毎回、同じ人・施設になっているため今後、部内で検討していく、との意見があった。

【広報局】

7-3-1 原田インターネット管理部長『新ホームページ問い合わせ、内容、公開日について』

原田インターネット管理部長より、公益社団法人埼玉県理学療法士会新 HP の問い合わせページの内容・公開日について審議が提出され、承認された。

①審議事項

公益社団法人埼玉県理学療法士会新 HP の問い合わせページ、HP の内容・公開日について。

②決定事項

新 HP の問い合わせページ、HP の内容が決定し、8月に公開していくことで決定した。

③議事の経過

野田西部ブロック理事より、研修会は案内の問い合わせに送ってもらう、との意見があった。

岡持副会長より、医療・介護保険は一般の方からの質問もあり得るため、会員に限定できるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、会員としてログイン後、質問のページに入れるようにする、との意見があった。

公開日について

原田インターネット管理部長より、今回は試用期間とし、8月に公開していくとの意見があった。会員への周知は次回の定期便、会報で送る。次回の7月23日までの締め切りに間に合うように進めていく、との意見があった。

解良副会長より、今後紙媒体がなくなることへの周知も必要である、との意見があった。

7-3-3 原田インターネット管理部長・河合広報局長『メルマガ登録内容について』

原田インターネット管理部長より、メルマガ登録内容について審議が提出され、承認された。

①審議事項

メルマガ登録内容について。

②決定事項

メルマガ登録項目が以下のように決定した。

会員番号、資格取得年度、御氏名(フリガナ)、所属市町村、所属ブロック、メールアドレス、メールアドレス再入力

③議事の経過

野田西部ブロック理事より、メルマガの登録アドレスは1つに限定されるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、1つである、との意見があった。

解良副会長より、重複登録は可能か、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、可能である、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、研修会実施の際の緊急案内はあるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、その点は確認しておく、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、他団体の人がなりすまして研修会の案内などをアップする可能性がある、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、定期的に巡回する、との意見があった。

解良副会長より、研修会が更新されたことについて把握できるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、メルマガでわかるようにする、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、発進頻度はどのようになるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、1週間に一度は多いため、2週間に一度が妥当なのではないか、との意見があった。

解良副会長より、自分で希望するメルマガの内容を自分でチェックする機能はあるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、今回は困難のため来年度検討していく、との意見があった。

桑原南部ブロック理事より、試用期間はあるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、マニュアル等もあるため試用期間を設けていく、との意見があった。

原嶋東部ブロック理事より、研修会終了後にHP内の案内を削除する作業が必要なのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、確認する、との意見があった。

矢野学術局長より、問い合わせはクリックすればいいのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、クリックすれば問い合わせページにジャンプするようになっている、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、個人情報の取り扱いの記載を追加する、との意見があった。試用期間の周知の連絡を後日行う、との意見があった。

水田事務局長より、以前の理事会でHPから研修会の申し込みが可能になる、との話があったが、その点はどのようになるのか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、その内容も併用して検討していく、との意見があった。

細井教育局長より、これまで情報収集をあまり行わない会員が、紙媒体がなくなることで情報を得られる場なくなるのではないかと、との意見があった。

解良副会長より、来年度、定期便を止めるのではなく、まずは月1回に減らしていくのはどうか、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、研修会に参加した際にメルマガに登録してもらうのはどうか、との意見があった。

解良副会長より、何れかの研修会で試してみてもどうか、との意見があった。
清宮会長より、実現が可能かどうかを協会に問い合わせてもどうか、との意見があった。

原田インターネット管理部長より、協会に確認する、との意見があった。

8-3-1 岡持職能局長、渡辺医療保険部長『平成 26 年度医療保険事業 アンケート調査の実施について』

平成 26 年度事業計画である診療報酬改定に関する調査について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 26 年度医療保険事業アンケート調査の実施について。

②決定事項

平成 26 年度医療保険事業アンケート調査の実施が決定した。

8-3-2 岡持職能局長、渡辺医療保険部長『平成 26 年度医療保険事業 管理者研修会の開催について』

平成 26 年度管理者研修会を開催することについて審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 26 年度医療保険事業 管理者研修会の開催について。

②決定事項

平成 26 年度医療保険事業管理者研修会(第 2・3・4・5 回)を開催することが決定した。

③議事の経過

岡持職能局長より、会場が決まり、第 2 回～第 5 回の研修会の日時は未定である、との意見があった。

桑原南部ブロック理事より、対象は各ブロック内会員としているが、公益事業のため限定していいのか、との意見があった。

岡持職能局長より、医療保険管理者研修のため会員 PT とした、との意見があった。

清宮会長より、会員ではなく理学療法士という文言であればいい。参加料を会員外は上乗せするなどの検討を行うのはどうか、との意見があった。

岡持職能局長より、以上の検討事項をふまえてサイボウズでアップする、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、講師の変更の可能性がある、との意見があった。

岡持職能局長より、日時などの詳細は各ブロック理事に直接相談する、との意見があった。

9-4-1 飛田北部ブロック理事『平成 26 年度 北部ブロック公開講座について』

平成 26 年度北部ブロック公開講座について審議が提出され、承認された。

①審議事項

平成 26 年度北部ブロック公開講座について。

②決定事項

平成 26 年度北部ブロック公開講座の詳細が決定した。

《計画外の審議事項》

【事務局】

2-1-2 水田事務局長『地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の推薦条件について』

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の推薦条件、手続き案について審議が提出され、承認された。

① 議事項

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の推薦条件について。

② 決定事項

地域包括ケアシステムに関するリーダー制度の推薦条件と、終了している事業、これから実施する事業についての手続き方法が決定した。

③ 議事の経過

飛田北部ブロック理事より、以前 4 時間の研修を履修すればいいという話があったため、その研修などに相当するものを履修すればいいと考えていた。北部ブロックでは 2 時間の研修が既に終わっている。後日は実践編を行う。もし、この内容に合えば、4 時間の e ランニングに相当するのではないかと、との意見があった。

清宮会長より、この場で決めるのは困難だが、過去の研修にさかのぼるのは困難である、との意見があった。

水田事務局長より、協会からは 1 年以内にさかのぼって認めることが可能としている、との意見があった。

清宮会長より、研修＋アルファが必要であり、どの研修が適応するかを挙げる必要がある、との意見があった。

水田事務局長より、どの研修の認めてほしいかを審議にかけて認めてもらうのはどうか、との意見があった。

飛田北部ブロック理事より、時間的なものを 4 時間、e ランニングは受講の時間なども決めてはどうか、との意見があった。

清宮会長より、士会事業はスタッフとすれば認める、との意見があった。

事業に関して過去の事業を認めることに対しては承認された。研修については、過去ではなく今年度以降のものに対して決めていく。研修の基準は今後決めていくこととなった。

水田事務局長より、今年度以降の認める研修の詳細については、内容をまとめてサイボウズにアップする。推薦希望者が推薦書の発行をメールで依頼するため、エリア長、部長、委員長の連絡先を定期便に載せるか等は今後検討する。推薦状は担当者名を岡持副会長とする、との意見があった。

清宮会長より、メールでも出すが部長等にも周知するように、との意見があった。

【財務局】

3-1-1 本宮財務局長・山崎出納部長『公益社団法人会計システム導入について』

本宮財務局長・山崎出納部長より、公益社団法人会計システムの導入について審議が提出され、承認された。

①審議事項

公益法人会計システムの導入について。

②決定事項

公益社団法人の会計システムについて 901,160 円のソフトを導入することが承認された。

③議事の経過

本宮財務局長より、出納部としては 901,160 円のものでどうか、との意見があった。原嶋東部ブロック理事より、380 万円のソフトと 90 万円のソフトではどのように異なるのか、との意見があった。

本宮財務局長より、エクセルに再入力しなければならない点はあまり変わらない、との意見があった。

清宮会長より、ソフトに入力し、帳票を出せる。部局ごとの作業は変わらない、との意見があった。

飛田北部ブロック理事より、決算を 2 月までに行う必要がある。実際に活動ができるのは 4 カ月くらいだが、ソフトを導入することで事業をぎりぎりまで行え、円滑に行える、との意見があった。

清宮会長より、決算時期はあまり延ばせない。各々の事業ごとに行えば多少は改善される。しかし、締め切りを守れてはいない。長期的に 380 万円のソフトでもいいのか。90 万円のソフトで 5 年間練習の意味も含めて導入してみるのはいいか。財務局の作業としてはあまり変わらない。まずはこまめに提出し、期限を守ってほしいとの意見があった。

ソフトを導入することは前回、承認されており、901,160 円のソフトで進めることとなった。

3-1-2 本宮財務局長『補正予算規程案について』

本宮財務局長より、補正予算規程案について審議が提出され、承認された。

①審議事項

補正予算規程案について。

②決定事項

補正予算規程を平成 26 年 8 月 1 日から施行することとなった。

③議事の経過

清宮会長より、雪の影響で実施ができなかった事業を来年度に行うのはいいか、との経緯があり、リーダー研修会でも周知する、との意見があった。

【広報局】

7-3-2 原田インターネット管理部長『地域包括ケアシステム推進部活動 HP の契約について』

原田インターネット管理部長より、地域包括ケアシステム推進活動 HP の契約について

審議が提出され、承認された。

①審議事項

地域包括ケアシステム推進活動 HP の契約について。

②決定事項

平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月までの期間、独自ドメイン作成・wordpress 機能付きの HP が公開できるサービスとの契約を行う。

③議事の経過

原田インターネット管理部長より、新たに契約すると莫大な契約料金がかかるため今年度は断念した。来年度以降は新しい HP に組み込み、今年度は一時的な処置とする、予算はインターネット管理部の中でやりくりする、との意見があった。

【その他】

(1) 解良副会長『日当支払い規程について』

解良副会長より、県士会事業に係る業務に関して、アルバイトを雇う規程案について審議が提出され、承認された。

①審議事項

日当支払い規程について。

②決定事項

日当支払い規程について、今年度は日当の上限額を現行の 8,000 円とし、規程内容の変更は来年度以降に採用され、4 時間の実働に 1 度の休憩を入れることが決定した。

③議事の経過

解良副会長より、1 時間につき 1,000 円、上限額を 5,000 円とした。

細井教育局長より、日当を今まで 8,000 円だったところを 5,000 円に下げた理由を教えてください、との意見があった。

解良副会長より、会員は無料で会員外は 8,000 円であり、格差が大きいため、協会の金額を参考にした、との意見があった。

細井教育局長より、朝から夕方まで出て現在 8,000 円を 5,000 円にするのは、今の事業を半日にせざるを得ない、との意見があった。

岡持副会長より、5,000 円に下げることによって研修会の時間を短くするのではなく、まずは上限を 5,000 円にすることで検討してほしい、との意見があった。

野田西部ブロック理事より、学生アルバイトがどのようなことを行っているのか、教えてください、との意見があった。

細井教育局長より、研修会の受付などを手伝ってもらっている、との意見があった。

清宮会長より、事務員の総会の時間外は単価で 1,000 円強である、との意見があった。

解良副会長より、自給 800 円だと 1 日で 6,000 円くらいになる。ボランティアや勉強の意味も含めて 8,000 円では高いのではないかと、との意見があった。

清宮会長より、時給が 1,000 円は妥当であり、上限を 5,000 円が安いのであれば高く設定するのか、との意見があった。

桑原南部ブロック理事より、アルバイトを雇う際、時給 1,000 円は妥当である。しかし、会員は総会はボランティアだが、学生が 8,000 円というのはどうか。会員、会員

外に対しての報酬を考えてはどうか、との意見があった。

清宮会長より、まずは日当の規程を決めたい。まずは時給 1,000 円とし昼休憩に関しても規程をいれる。協会からは休憩に対し 4 時間に一度の規程を作っている、との意見があった。

解良副会長より、上限を決めなければ規程を作った理由がなくなる。8,000 円で決めて下げるのか。5,000 円で決めて上げていくのか、との意見があった。

清宮会長より、事業がすでに動いているので決める必要がある、との意見があった。

飛田北部ブロック理事より、実際、事業が動いているのであれば、今回は現行で動き、今後決めるのは来年度の事業で採用していくのはどうか、との意見があった。

清宮会長より、現在、日当の規程がないことから今回、規程を設けた、との意見があった。

現状にあわせて、上限を 8,000 円とすることとなった。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印